

令和5年 第9回

令和5年6月1日

福岡市中央区選挙管理委員会

議 題

議案第38号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第39号 選挙人名簿に登録する者について（6月定時登録）

次回開催日 令和5年7月20日（木）10：00～ 区長応接室

次々回開催日 令和5年8月18日（金）10：00～ 区長応接室

議案第38号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和5年6月1日

福岡市中央区選挙管理委員会
委員長 妹尾 俊見

- | | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 抹消する者の数 | 673人 |
| | 内訳 | |
| | 死亡者 | 69人 |
| | 国籍喪失者 | 0人 |
| | 市外転出者 | 604人 |
| | 登録移転者 | 0人 |
| | 誤載者 | 0人 |
| | 一般誤載者 | 0人 |
| | 重複登録者 | 0人 |
| | 住民票職権消除者 | 0人 |
| | 判決の確定による者 | 0人 |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別紙のとおり |
| 3 | 抹消年月日 | 令和5年6月1日 |

(根拠)

・議決及び告示 公職選挙法第28条の規定による。

第二十八条 市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第四号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

一 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。

二 前条第一項又は第二項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなつた日後四箇月を経過するに至ったとき。

三 第三十条の六第二項の規定による第三十条の二第三項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。

四 登録の際に登録されるべきでなかつたことを知ったとき。

抹消者の内訳

単位：人

区分	死亡者	転出者	誤載者	計
男	36	297	0	333
女	33	307	0	340
計	69	604	0	673

議案第 39 号

選挙人名簿に登録する者について(6月定時登録)

令和5年6月1日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和5年6月1日

福岡市中央区選挙管理委員会
委員長 妹尾 俊見

- 1 登録する者の数 1,596人
- 2 登録する者の氏名等 別紙のとおり
- 3 登録年月日 令和5年6月1日

登録者の内訳

単位：人

男性	女性	計
776	820	1,596

(根拠)公職選挙法第22条第1項の規定による。

(登録)

第二十二條 市町村の選挙管理委員会は、登録月の一日現在により、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を当該登録月の一日に選挙人名簿に登録しなければならない。ただし、市町村の選挙管理委員会は、登録月の一日から七日までの間に選挙の期日がある選挙を行う場合その他特別の事情がある場合には、政令で定めるところにより、登録の日を変更することができる。

2 市町村の選挙管理委員会は、選挙を行う場合においては、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会)が定めるところにより、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を選挙人名簿に登録しなければならない。

選挙人名簿登録者数調(令和5年6月1日現在)

男女別		男	女	計
区分				
令和5年3月30日現在 選挙人名簿登録者数 (a)		73,330	94,966	168,296
(a)以後の 抹消者数 (e) <u>※(c)以後 ではない</u>	(イ) 死亡のため	134	141	275
	(ロ) 転出後4箇月を経過 したため	573	586	1,159
	(ハ) 在外名簿への登録 移転のため	0	0	0
	(ニ) 誤載のため	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	計(イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)-()	707	727	1,434
(a)以後の移し替えによる 増加数(指定都市の区) (f)		539	701	1,240
(a)以後の移し替えによる 減少数(指定都市の区) (g)		577	692	1,269
今回(令和5年6月1日) 追加登録者数 (h)		776	820	1,596
今回定時登録日現在における 名簿登録者数 (i) (a+b+c+d+f)-(e+g)+(h)		73,361	95,068	168,429
備 考				

在外選挙人名簿登録者数調(令和5年6月1日現在)

指定在外選挙
投票区名

大名

投票区

男女別		男	女	計
区分				
令和5年3月1日現在 在外選挙人名簿登録者数 (a)		54	96	150
(a)以後の抹消者数 (b)		0	1	1
(a)以後の追加登録者数 (c)		1	0	1
今回定時登録日現在における 在外選挙人名簿登録者数 (d) (a)-(b)+(c)		55	95	150
備 考				

投票区別選挙人名簿登録者数報告書

福岡市中央区

番号	投票区名	名簿登録者数		
		男	女	計
1	春吉第一	3,893	4,620	8,513
2	春吉第二	2,630	3,346	5,976
3	警固第一	3,315	4,896	8,211
4	警固第二	3,056	4,146	7,202
5	大名	1,311	1,667	2,978
6	赤坂	3,850	5,080	8,930
7	舞鶴	3,750	4,489	8,239
8	簗子第一	3,729	4,565	8,294
9	簗子第二	1,645	2,227	3,872
10	当仁第一	3,680	4,731	8,411
11	当仁第二	2,158	2,858	5,016
12	南当仁第一	2,975	3,617	6,592
13	南当仁第二	2,764	3,255	6,019
14	南当仁第三	1,776	2,100	3,876
15	高宮	4,484	6,283	10,767
16	一本木	3,357	4,794	8,151
17	平尾	2,836	3,551	6,387
18	草ヶ江	3,026	4,140	7,166
19	小笹	1,718	2,108	3,826
20	梅光園	1,508	1,961	3,469
21	福浜	1,628	2,424	4,052
22	小笹南	3,893	4,680	8,573
23	笹丘	3,167	3,794	6,961
24	薬院	4,117	5,829	9,946
25	六本松	3,095	3,907	7,002
	合計	73,361	95,068	168,429

定時登録時の名簿登録者数の推移（投票区毎）

番号	投票区名	4年6月 (A)	4年9月	4年12月	5年3月	5年6月 (B)	1年間の 増減数 (B-A)
1	春吉第一	8,358	8,501	8,510	8,493	8,513	155
2	春吉第二	5,889	5,969	5,976	5,969	5,976	87
3	警固第一	8,138	8,190	8,193	8,175	8,211	73
4	警固第二	7,232	7,246	7,276	7,238	7,202	▲ 30
5	大名	2,990	2,997	2,989	2,980	2,978	▲ 12
6	赤坂	8,800	8,818	8,876	8,908	8,930	130
7	舞鶴	8,176	8,307	8,275	8,311	8,239	63
8	箕子第一	8,035	8,177	8,192	8,256	8,294	259
9	箕子第二	3,891	3,925	3,890	3,880	3,872	▲ 19
10	当仁第一	8,453	8,495	8,499	8,479	8,411	▲ 42
11	当仁第二	4,986	4,992	5,011	5,027	5,016	30
12	南当仁第一	6,519	6,552	6,564	6,557	6,592	73
13	南当仁第二	5,927	5,978	5,982	6,035	6,019	92
14	南当仁第三	3,803	3,890	3,910	3,898	3,876	73
15	高宮	9,177 (10,521)	9,316 (10,667)	10,725	10,671	10,767	1,590 (246)
16	一本木	9,328 (7,984)	9,432 (8,081)	8,112	8,117	8,151	▲1,177 (167)
17	平尾	6,234	6,281	6,352	6,374	6,387	153
18	草ヶ江	7,086	7,101	7,116	7,139	7,166	80
19	小笹	3,823	3,815	3,834	3,818	3,826	3
20	梅光園	3,503	3,506	3,488	3,484	3,469	▲ 34
21	福浜	4,116	4,109	4,087	4,063	4,052	▲ 64
22	小笹南	8,578	8,708	8,654	8,647	8,573	▲ 5
23	笹丘	6,668	6,702	6,715	6,848	6,961	293
24	薬院	9,729	9,839	9,869	9,863	9,946	217
25	六本松	6,959	6,964	6,963	6,953	7,002	43
	合計	166,398	167,810	168,058	168,183	168,429	2,031

※15高宮投票区と16一本木投票区の（ ）は那の川2丁目変更後を反映させた人数です。